



第 159 号
 令和5年11月10日

編集発行者
 公益社団法人 尼崎納税協会
 尼崎納税貯蓄組合連合会

協 賛
 尼 崎 税 務 署
 西宮県税事務所
 尼 崎 市

第52回 尼崎市民まつり

10月1日（日）、市役所周辺において尼崎市民まつりが開催されました。

朝方まで降った雨のおかげで、残暑もやわらいだなか、各種団体による数多くの催しが行われ、子どもから大人まで多くの来場者で賑わいました。

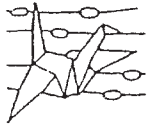
納税協会の出展ブースで開催した「税金クイズ」にもたくさんの人が集まり、大盛況な一日となりました。

税金クイズでは、「日本で1番多く納められる税金はどれでしょうか？」や、「税金の使い道を決めている機関はどこでしょうか？」などの問題に皆様頭をひねっていました！

おもな目次

令和5年度 納税表彰並びに感謝状受表彰者.....	2
税についての作文・書道・絵はがき優秀作品受賞発表.....	3
税務署からのお知らせ.....	5
県税事務所からのお知らせ.....	14
市役所からのお知らせ.....	15
納税協会・納貯組合 事業だより.....	16
中学生・高校生の「税の作文」優秀賞.....	18
ハイティーン健康ノート.....	19





令和5年度 納税表彰並びに感謝状受彰者



表彰状並びに感謝状を受彰されます次の方々は、多年にわたり、各団体の要職にあつて、常に率先して組織の育成に努められるとともに、申告納税制度の普及、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられました。

□尼崎税務署長表彰

(敬称略：以下同じ)

氏名	役職名
大 附 一 彦	公益社団法人尼崎納税協会 理事
的 場 史 拾	公益社団法人尼崎納税協会 理事

□公益社団法人尼崎納税協会会長表彰

企業名・氏名	役職名
株式会社 加 門 組	公益社団法人尼崎納税協会 理事
谷 坂 彰 彦	公益社団法人尼崎納税協会 常任理事
長 井 君 代	公益社団法人尼崎納税協会 個人部会 大庄商業支部 支部長
宮 城 敬 始	公益社団法人尼崎納税協会 個人部会 大庄第三支部 支部長

□尼崎納税貯蓄組合連合会会長表彰

組合名・氏名	代表者名・組合名
京 田 昭 吉	尼崎理容西納税貯蓄組合
経営労働管理協会納税貯蓄組合	上 野 剛

《上位表彰受彰者》

□大阪国税局長表彰

氏名	役職名
中 田 高 志	公益社団法人尼崎納税協会 副会長

□近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

氏名	役職名
生 駒 昭	尼崎納税貯蓄組合連合会 副会長、北浪花商業納税貯蓄組合 組合長

「税の作文」 優秀作品受賞発表

≪高校生≪

兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

元 木 愛 心 園田学園高等学校

尼崎税務署長賞

田 村 佳 菜 園田学園高等学校

谷 村 有 梨 尼崎双星高等学校

塩 見 優 奈 尼崎高等学校

尼崎市長賞

小 池 花 実 尼崎高等学校

尼崎市租税教育推進協議会会長賞

小 原 零 司 尼崎高等学校

早 川 萌 音 尼崎双星高等学校

藤 井 志 織 園田学園高等学校

公益社団法人尼崎納税協会会長賞

鳥 居 羚 心 尼崎高等学校

西 田 永 愛 尼崎高等学校

吉 崎 匠 埜 尼崎高等学校

≪中学生≪

兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

野 村 百 花 大成中学校

沢 田 真 穂 武庫東中学校

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

池 山 結 衣 小田北中学校

城 本 美 咲 小田北中学校

多久和 穂 香 園田中学校

森 川 櫻友里 日新中学校

他、大成中学校 1名

尼崎税務署長賞

萩 原 綾 野 小田中学校

町 穰之心 中央中学校

兵庫県阪神南県民センター長賞

高 橋 陽 菜 小田中学校

尼崎市長賞

伊 藤 歩 美 南武庫之荘中学校

尼崎市租税教育推進協議会会長賞

吉 田 桃 園田東中学校

山 本 一 心 中央中学校

野 村 菜南美 武庫東中学校

尼崎市教育委員会教育長賞

松 本 希 望 小園中学校

島 田 華 小田中学校

下 釜 明日夏 塚口中学校

近畿税理士会尼崎支部長賞

柏 木 愛 実 武庫中学校

尼崎納税貯蓄組合連合会会長賞

桑波田 大庄中学校

正 林 哲 大庄北中学校

安 井 菜々恵 小園中学校

與那嶺 綾 音 小園中学校

田 畑 優 樹 常陽中学校

上 田 虹 心 園田学園中学校

植 田 優 愛 立花中学校

宮 野 日 和 塚口中学校

岡 崎 帆 南 武庫東中学校



中学生の「税についての作文」審査【9/8】

税務署、県税事務所、市役所、納貯役員による中学生の「税についての作文」の一次審査会を開催しました。審査員は、中学生の皆さんの力作を熟読され、審査後、「中学生の税に対する真摯な思いを強く受け止めることができた」などの感想が寄せられました。

小学生の「税に関する書道・ポスター」 優秀作品受賞発表

【ポスターの部】

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
渡部 希音 上坂部小学校

【書道の部】

兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

池田 実央 浦風小学校
上畑 舞音 大島小学校
東 咲希 大島小学校
北垣内 祥太 小園小学校
山中 亜羽菜 園田小学校
太田 理彩 浜小学校
篠原 茜 武庫北小学校
黒田 奏那 武庫庄小学校

兵庫県阪神南県民センター長賞

松井 仁希 潮小学校

尼崎市租税教育推進協議会会長賞

仲松 星那 難波の梅小学校
辻田 結衣 武庫東小学校

尼崎市長賞

谷村 綾香 立花南小学校

尼崎市教育委員会教育長賞

三宅 美結 立花北小学校
黒岩 恵真 塚口小学校

尼崎納税貯蓄組合連合会会長賞

山本 明凜 潮小学校
小林 莉実 杭瀬小学校
豊川 莉央 杭瀬小学校
小松 希空 成徳小学校
在間 彩子 成徳小学校
岡本 結衣 園田小学校
橋下 葵 立花北小学校
住藤 碧衣 立花西小学校
森 陽香 立花南小学校
垣尾 良太 塚口小学校
寺田 絢音 七松小学校
池本 穂香 武庫庄小学校
進藤 梨菜 武庫南小学校
石原 風 わかば西小学校

小学生の「税に関する絵はがき」 優秀作品受賞発表

尼崎市租税教育推進協議会会長賞

末永 華蓮 杭瀬小学校

尼崎税務署長賞

太田 理彩 浜小学校

兵庫県阪神南県民センター長賞

原 愛奈 立花小学校

尼崎市長賞

山下 野々花 立花南小学校

尼崎市教育委員会教育長賞

竹内 玲愛 潮小学校

近畿税理士会尼崎支部長賞

松本 実采 大島小学校

公益社団法人尼崎納税協会会長賞

山下 和子 武庫東小学校

尼崎納税貯蓄組合連合会会長賞

穂積 知那子 武庫東小学校

入選

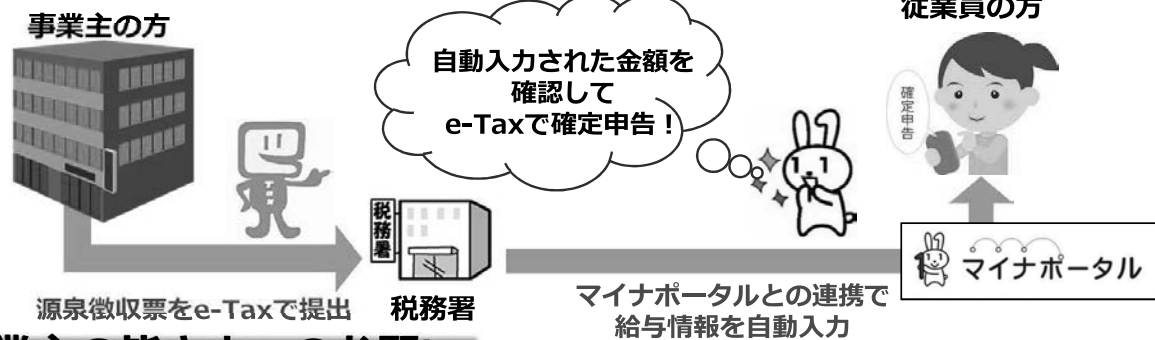
小林 怜央 潮小学校
大里 美織 園田小学校
大島 田連 園田小学校
一坪 琉生 園田北小学校
井上 咲希 園田北小学校
時水 康成 園和小学校
関口 花奈 園和北小学校
中村 美結 園和北小学校
塚尾 玲杏 立花小学校
清水 えいか 立花西小学校
久保 杏珠 立花南小学校
圓井 菜々美 塚口小学校
尾崎 ほのか 難波の梅小学校
小寺 花依 浜田小学校
津野 博登 水堂小学校
朝野 七乃葉 武庫小学校
藤井 亮太郎 武庫小学校
今井 琴菜 武庫北小学校
村田 夏碧 武庫の里小学校
池本 穂香 武庫庄小学校
西村 碧維 武庫東小学校
榎本 朱莉 武庫南小学校
河田 大知 明城小学校
北原 汐羅 名和小学校

税務署からのお知らせ

事業主の皆さまへ！
給与所得の源泉徴収票を
 従業員の方の **e-Tax**で提出すると…
確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
 ※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で
 確定申告書を作成する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

税務署からのお知らせ

e-Taxソフト (WEB版) のご利用方法

STEP ① e-Taxソフト (WEB版) へアクセス

- ① e-Taxホームページにアクセス
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)
- ② 右上部「各ソフト・コーナー」をクリック
- ③ 「e-Taxソフト (WEB版)」をクリック
または



e-tax web ログイン



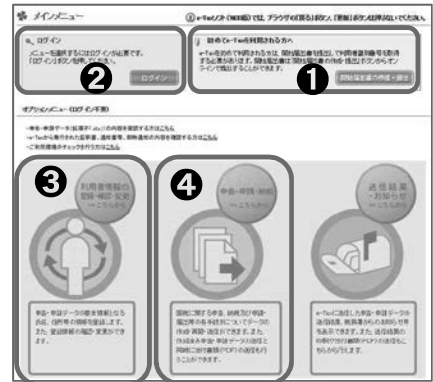
STEP ② 事前準備

e-Taxを初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出を行ってください。

既にe-Taxをご利用の方は、②からログインします。

③で利用者情報の登録等を行い、④で給与所得の源泉徴収票の作成を行います (e-Taxソフト (WEB版) を初めて利用する場合のみ、③の手続が必要です。)

※事前準備の案内動画はこちら



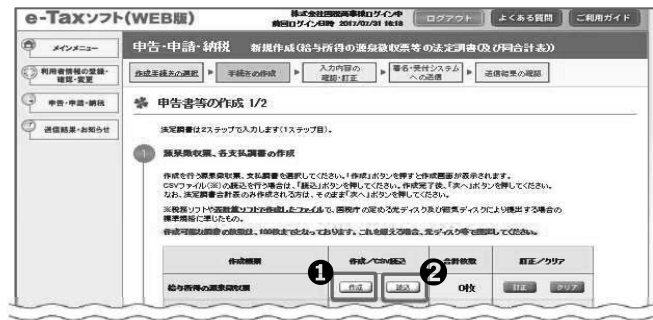
STEP ③ 源泉徴収票の作成・提出

【1件別に入力する】

源泉徴収票を1件別に入力する場合は、①をクリックします。

【CSVファイルを読み込む】

表計算ソフトや会計ソフトで作成したCSVファイルを読み込む場合は、②をクリックします。



! 源泉徴収票が所定の件数を超える場合は、分割して送信してください。

源泉徴収票の作成後に、法定調書合計表を作成したら、後は、電子証明書で電子署名を付与して送信!

! 電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。

eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフトPCdesk (対応税務ソフトを含みます。)を利用して作成・提出している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に作成し、一括して送信することができます。

(eLTAXホームページ)



税務署からのお知らせ

～「税を考える週間」とは～

令和5年11月11日(土)～17日(金)

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・ これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・ 国税庁の1年間の活動や今年のトピックスについて、統計資料などを交えながら紹介
- ・ 国税に関する制度や手続のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介
- ・ 国税庁が新たに取り組んでいる事項などを紹介

2 SNSを利用した広報

「税を考える週間」に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、各種情報をX(旧Twitter)で発信します。

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

次の取組を実施します。

- ・ 社会人、大学生や専修学校生等を対象とした講演会や説明会を実施
- ・ 関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（利便性向上の取組）

▶ スマホとマイナンバーカードを使って、自宅からe-Taxで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホとマイナンバーカードを使って自宅からe-Taxで確定申告ができます。

更にスマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取って自動入力できます。

▶ 年末調整や確定申告は、マイナンバーカードを使って自動入力

マイナンバーカードを使うと、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することができ、集計や1件ずつ入力する手間が不要になります。

詳しくは、国税庁ホームページ「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。

▶ 自宅やオフィスから、キャッシュレスで国税を納付

e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税、スマホアプリ納付のほか、クレジットカード納付や振替納税により、金融機関などに赴くことなく、納付することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」をご覧ください。

▶ 納税証明書は、請求から受取までオンラインで完結

税務署に来署せずに、スマホやパソコンで納税証明書の請求から受取までの手続ができます。

なお、PDFファイル形式の電子納税証明書は、何度でもダウンロードすることができる上、自宅等のプリンターから印刷できます。

詳しくは、国税庁ホームページ「納税証明書及び交付請求手続」をご覧ください。

税務署からのお知らせ

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は
スマホからできます！



step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

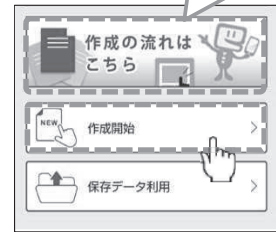


Androidの方

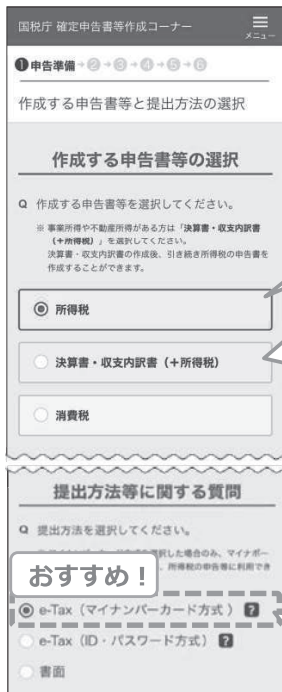


※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！



step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

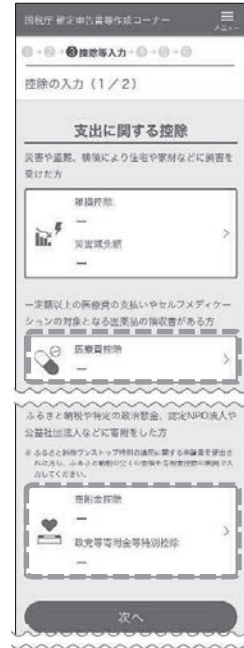
所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワード
をご用意ください

⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

▶ 画面の案内に沿って該当項目に入力します
収入等の入力
控除等の入力



「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1 の画面で「保存データ利用」を選択してください

税務署からのお知らせ

step 4 申告内容の事前確認・送信

「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します

データの送信

e-Tax送信

所得税の確定申告書データを送信しますので、「送信する」ボタンをタップしてください。その後、確認画面が表示されますので、「送信を実行する」ボタンをタップすると、所得税の確定申告書データが送信されます。

送信する

送信準備へ戻る

送信結果の確認

送信結果の確認

以下の内容で所得税の確定申告書データが正常に送信されました。

「次へ」ボタンをタップして「送信結果の確認」画面に進んでください。

次へ

送信準備へ戻る

step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

- 申告書の控（帳票PDF）の保存

印刷手順

印刷・保存方法はこちら

プリンタをお持ちでない方はこちら

帳票表示・印刷

※PDFファイルが表示されない場合は、タブレットモードで、別の画面に表示されていないか確認してください。

「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方



Androidの方

- 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくと、来年以降の申告書作成の際に利用することができます

国税庁 確定申告書等作成コーナー

データ保存等

申告書を送信した後の作業について

入力データの保存

入力データを保存しておくことで、来年の申告書等の作成に利用することができます。

入力データの保存

国税庁 確定申告書等作成コーナー

入力データの保存

入力データをダウンロードする

※入力データは、確定申告書等作成コーナーのデータです。

これまでに入力した内容を作成コーナー専用のデータ（「data」）として保存します。保存したデータは、申告書の作成を再開する場合や、翌年以降、申告書を作成する場合に利用できます。

保存手順はこちらから確認

◎動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカードを利用したe-Tax など

◎チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

税務署からのお知らせ

ご存じですか？電子取引データの保存方法

令和6年1月以降、全ての事業者は、電子取引データをデータのまま保存することが義務化されます

(※ 申告所得税・法人税に限る)

※ 令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えないこととされています(事前申請等は不要)。

保存すべき電子データとは？

◆ 紙でやり取りしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

(例) 請求書、領収書、契約書、見積書など

※ 受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。



☑ まずは、身近に電子データがないかチェックしましょう！

◆ 仕入や経費の精算を以下の方法で行っている。

- 電子メールにより請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を受領
- インターネットのHPからダウンロードした請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を利用
- クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払データ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- 従業員が立替払いした経費の領収書を電子データで受領



◆ 売上や収入の請求を以下の方法で行っている。

- 電子メールにより請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を送付
- 自社のインターネットHPで請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を提供

いずれかに☑がついた場合には、その電子データについて
原則として次の要件を満たした上で保存することが必要です。

- ① 改ざん防止のための措置をとる(次ページ①)
- ② 「日付・取引先・金額」で検索できるようにする(次ページ②)

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め(税務職員にデータのコピーを提供すること)」に応じることができるようにしている場合であって、以下のいずれかに該当する方は②の要件は不要です。

- ・ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて、2年(期)前の売上高が5,000万円以下である方
- ・ 電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている方(令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用)

- ③ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

税務署からのお知らせ

① 「改ざん防止のための措置をとる」とは？

◆ 次の1～4のいずれかの対応が必要です。

- 1 タイムスタンプが付与されたデータを受け取る
- 2 保存するデータにタイムスタンプを付与する
- 3 履歴が残るシステム又は訂正削除ができないシステムでデータを授受・保存する
- 4 改ざん防止に関する事務処理規程を作成し運用する

※ システム費用等をかけずに導入できる「改ざん防止に関する事務処理規程」については、[国税庁HPでサンプルを掲載しています](#)ので、ひな形としてご活用ください。

国税庁HPはこちら→



② 「日付・取引先・金額で検索できるようにする」方法とは？

◆ 専用システムや会計ソフト等を導入せずとも、「日付・取引先・金額」で検索できる次のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

- 1 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法
表計算ソフト等で「日付・取引先・金額」を入力し、索引簿を作成しておくことで表計算ソフト等の機能を使って検索する方法
- 2 規則的なファイル名を付す方法
データのファイル名に規則性をもって「日付・取引先・金額」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20230118	100000	A社	請求書
2	20230124	200000	B社	契約書
3	20230201	100000	A社	領収書
...				
50	20231231	500000	C社	請求書

(例) 2023年1月31日に、(株)AからPDFファイルで受け取った100,000円の請求書なら、「20230131_(株)A_100000」



- 20230131_(株)A_100000.pdf
- 20230303_(株)B_180000.msg
- 20230424_(株)C_350000.pdf

さらに、令和5年度税制改正で要件が緩和されました！

次の(1)と(2)の要件をいずれも満たしている場合、改ざん防止（前ページ①）や検索機能（前ページ②）などの対応は不要となり、電子取引データを単に保存するだけでよいこととされました。

※ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用

- (1) 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要）
- (2) 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

次の制度の導入も併せてご検討ください。

電子帳簿等保存

一定の要件を満たした優良な電子帳簿の備付け及び保存をすることで、過少申告加算税の軽減措置や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けることができます。



スキャナ保存

一定の要件を満たすことで紙の請求書、領収書やレシート等をスキャナまたはスマホのカメラ機能で電子データ化し保存することができます。



電子帳簿等保存制度について、より詳しい情報を知りたい方は、**国税庁HP**をご確認ください。

国税庁HPはこちら→



税務署からのお知らせ

e-Tax により申告書を提出されている法人の方へ

大切なお知らせ

令和6年5月以降、
法人税・消費税等の
納付書の事前送付
を取りやめることと
しております。



詳しくは
こちらから



今後、国税の納税は、納付書不要の ダイレクト納付をお勧めします！

ダイレクト納付を利用するためには！

まずは、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式
電子納税届出書」を税務署にご提出ください。

提出後、約 1 か月でご利用いただけます。



様式はこちら

手続き簡単！2ステップで納付完了！



STEP 1 e-Tax で申告書等データ又は納付情報登録依頼データを送信

STEP 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択

※ 令和6年4月1日以降、STEP1 でダイレクト納付の手続きが完了し、STEP2 が不要になるよう改正されるため、更に簡単・便利な納付方法になります。

税務署からのお知らせ

源泉所得税の納付もダイレクト納付が便利です!

e-Taxソフト（WEB版）を使って、徴収高計算書（納付書）データを送信し、ダイレクト納付を利用すれば、金融機関や税務署の窓口に向くことなく、自宅やオフィスから簡単な操作で納付できます。

また、紙の徴収高計算書（納付書）を使わないため、書き損じや紛失などで、税務署へ徴収高計算書（納付書）の再発行を申請することもなくなります。

この機会に、ぜひ、ご利用ください。

e-Taxソフト（WEB版）を使ったダイレクト納付手続き

徴収高計算書の送信

- ① e-Tax WEB版にログイン
→ 利用者識別番号と暗証番号を入力し、**ログイン**をクリック
- ② **申告・申請・納税**を選択し、「新規作成」の**操作に進む**をクリック
- ③ 作成したい所得税徴収高計算書を選択の上、提出先税務署を確認し、**次へ**をクリック
- ④ 「①納期等の区分及び区分の入力」、「②支払年月日・人員・支給額・税額の入力」の必要事項を入力し、**次へ**をクリック
- ⑤ 入力内容を確認して**次へ**をクリック 印刷も可能
- ⑥ **送信**をクリック

ダイレクト納付手続

- ① メインメニューの**送信結果・お知らせ**を選択
→ メッセージボックス一覧の**操作に進む**をクリック
- ② 送信した所得税徴収高計算書のメッセージをクリック
- ③ ダイレクト納付の**今すぐ納付される方**または、**納付日を指定される方**を選択
- ④ 預貯金口座を選択の上、「上記内容を確認済み」にチェックし、**納付**をクリック
※ **納付日を指定される方**を選択した場合は、納付日も入力
- ⑤ 金融機関から連絡される引落し結果をメッセージボックスで確認

（参考情報）

ダイレクト納付できる
金融機関



ダイレクト納付操作
マニュアル



YouTube
e-Tax ソフト(WEB
版)でダイレクト納付



Web-TAX-TV
スマホでダイレクト
納付



お問い合わせはこちらまで

連絡先: 尼崎税務署 管理運営部門

電話番号: 06-6416-1381 (内線: 112, 113)

(注) 電話によるお問い合わせについては、自動音声がかかりますので、「2」番を選択してください。



県税事務所からのお知らせ

法人県民税・事業税、特別法人事業税・地方法人特別税

法人県民税・事業税、特別法人事業税・地方法人特別税の申告は 電子申告・電子納税をご利用下さい！

兵庫県では、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用し、法人県民税・事業税、特別法人事業税・地方法人特別税の電子申告・電子納税ができますので、ぜひご活用ください。

eLTAXの特徴

- ・自宅やオフィスから申告等の手続を行うことができます
- ・複数の地方公共団体に対する申告を、1回のデータ送信で行えます
- ・PCdeskのチェック機能により、入力及び計算等の誤りを防止できます
- ・eLTAXに対応した市販の税務会計ソフトで作成した申告データを利用できます
- ・電子申告を利用すれば、電子納税も利用できます

詳しくはeLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

エルタックス

検索



エルタックス
で申告をしよう！

eLTAXヘルプデスク

電話番号	0570-081459(ハイシンコク)
受付日	月～金(土・日・休祝日、年末年始12/29～1/3は休業)
受付時間	9:00～17:00

【お問い合わせ】

西宮県税事務所 法人課税課 Tel0798-39-1538・1514(直通)

個人事業税

個人事業税第2期分の納期限は 11月30日(木)です！

口座振替以外の方は、必ず納期限までに、県税事務所から送付のあった納付書により最寄りの金融機関、コンビニエンスストア(コンビニ収納用バーコードが印字された30万円以下の納付書)でお納めください。

また、納付書に印字されている「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用して、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなど、さまざまな方法で納付できます。

※ただし、領収証書の送付は行いませんのでご注意ください。

個人事業税の納税は、安全・確実・便利な口座振替で

◇口座振替ご希望の方は県税事務所にご連絡ください。

【お問い合わせ】

西宮県税事務所 個人課税課 Tel0798-39-1512・1535(直通)



市役所からのお知らせ



尼崎市税 国民健康保険料 Web口座振替受付サービス

市税や、国民健康保険料の口座振替のお申込みが、インターネットで簡単にお手続きできます。口座振替は、金融機関の口座からの自動引き落としとなりますので、納付忘れの心配もありません。この機会に是非、便利・安心・確実な口座振替をお申込みください。

お申込みいただける方

対象金融機関キャッシュカード又は通帳の暗証番号をお持ちの個人の方(法人は不可)

利用可能科目

- 個人住民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)
- 軽自動車税種別割
- 国民健康保険料

対象金融機関及び申込対象時間

■ 三井住友銀行	受付時間	24時間申込可能
■ 尼崎信用金庫	受付時間	24時間申込可能
■ 北おおさか信用金庫	受付時間	24時間申込可能
■ 播州信用金庫	受付時間	24時間申込可能
■ 大阪信用金庫	受付時間	24時間申込可能
■ ゆうちょ銀行	受付時間	24時間申込可能

申込方法等

尼崎市ホームページの「税金」から「尼崎市Web口座振替受付サービス」にお進みいただくか、下のQRコードからお進みいただけます。



QRコード

お問い合わせ: 尼崎市コールセンター 06-6375-5639
 平日 午前8時30分～午後7時
 土日祝 午前9時～午後5時

スマートフォンからも
お申込みできます!



納税協会・納貯組合 事業だより



◎ 簿記教室 【7/7、12、14、19、21】

初めて簿記を学ぶ方を対象に 5 日間コースで開催いたしました。個人事業を営まれている方、企業で経理に携わっておられる方など多彩な方々にご参加いただき、わかりやすく講義していただきました。

(講師：余田晴信 税理士) 納税協会 主催



◎ みんなのサマーセミナー2023 【8/5】

尼崎市立尼崎高等学校にて多数の市民の方々が参加されたサマーセミナー 2023 で、当協会青年部会の尾ノ上部会長が講師となり「楽しく税金を学ぼうゼイ!!」をテーマとして、税の大切さや使い道などをわかりやすく講義していただきました。



◎ 法人税決算期別説明会 【9/5】

尼崎税務署法人課税担当官から、法人税申告書を作成するためのチェックポイントや、消費税インボイス制度、電子帳簿等保存制度について説明しました。

尼崎税務署・納税協会 共催



◎ 消費税インボイス制度についてのセミナー 【9/20、26】

インボイス制度について、適格請求書発行事業者になるための手続きや必要な経理処理、消費税の申告等について中小零細事業所の方々に向けたセミナーを開催しました。

(講師：森本康博 税理士) 納税協会 主催

【パソコン会計教室を開催いたします】
(12月5日(火)、6日(水) 納税協会にて)

会計ソフトを使った記帳や決算について、実際におひとり一台パソコンをご用意し、丁寧に、詳しく説明いたします。

会計ソフトを利用すると、青色申告の決算書の作成が容易にでき、青色申告の特典である65万円の特別控除も受けやすくなるなどのメリットもあります。

(詳しくは、納税協会までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。)

《新規会員募集中!!》

秋は、税を考える週間等、税に関する行事が多い時期で、市民の皆さんの「税」への関心が高まる時期でもあります。一人でも多くの方に納税協会にご入会いただくため、未加入のお知り合いの方には、「協会加入を!!」と呼びかけていただきますようお願いいたします。納税協会の事業活動は、ホームページからもご覧いただけます。

尼崎納税協会 検索



<http://www.nk-net.co.jp/amagasaki/>

ご利用ください！！

納税協会の税務相談

尼崎納税協会は、「税に関する公益社団法人」として、皆様方の税に関するお悩みにお応えするため、税務相談を行っております。

日常の経理処理や税務処理の、ちょっとした疑問でも結構です。お電話やFAX、メールもしくは直接足を運んでいただくなど、ご都合に合わせてご利用ください。

税務相談日 毎週 金曜日 9:00~17:00

※ ご来所いただく際は、事前にお電話をお願いいたします。

TEL 6416-2051

FAX 6417-0828

E-mail: amagasaki@nk-net.co.jp



信頼のマーク

…税理士はあらゆる税の専門家…

税のことなら 地元の税理士に

各種税金についての無料相談を行っておりますのでお気軽にお越し下さい。

【無料税務相談】

- ・場所 近畿税理士会尼崎支部ホームページにてご確認ください。
 - ・日時 原則 第2・3火曜日 時間 午後1時30分から4時30分
なお、年末年始及び2月16日から3月15日までは休みます。
- ※詳しい日程は近畿税理士会尼崎支部ホームページで確認して下さい。

近畿税理士会 尼崎支部

尼崎市昭和通2-6-68
(尼崎市中小企業センター内)
電話(06)6482-6061

豊かな地域づくりのお手伝い。

<あましん>

地域の**文化・教育・環境**など、
元気な地域づくりに貢献します。



AMASHIN

<https://www.amashin.co.jp>



法人・個人事業主の皆様へ

消費税納付専用積立

あましんが計画的な消費税納付をお手伝い！

消費税納付には計画的なご準備がいちばんです！

詳しくは、尼崎信用金庫店頭窓口にお問い合わせください。

中学生・高校生の「税の作文」優秀賞

令和五年度 兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

2118

大成中学校 三年 野村 百花

2118グラム。私が生まれた時の体重だ。平均は3000グラムほどだから、軽い。いわゆる低出生体重である。14歳現在の体重は絶対に秘密だが、出生時の体重を言う時にはいつも胸の奥がほんのり温かくなる。

私は、母のお腹の中にいる時から何度も命の危機があり、母は妊娠中のほとんどの期間を入院し寝たきりで過ごした。それでも妊娠6か月の頃にはとうとう医師から「24時間以内で亡くなる可能性が高い。無事生まれる確率は2%。生き延びても重い障害が残る」と言われる状態になったそうだ。その日、両親はまだ生まれていない私に名前をつけてくれた。百の花と書いて、ももか。花のようにただそこに生きていくだけで人を幸せにし、人から愛されるような存在に、と願いを込めたと聞いた。

その後、高度な治療の出来る病院に緊急搬送された母とお腹の中の私は、たくさんの方々に助けられ支えられ、搬送先の病院で2か月以上持ちこたえた。

そうして私は2118グラムの少し小さな体でこの世界にデビューした。医師や看護師からは奇跡だと言われ、それまでにかかった莫大な医療費のかかりの部分が乳児医療制度を通じて税金で賄われたそうだ。しかし喜んだのも束の間、生後2日で私に心臓の病気が見つかり、その後の検査や治療にかかった何百万円という費用もまた、税金による助成を受けたという。まさに税によって生かされた命だ。両親はその時の書類を今も大切に保管している。だからだろうか、ニュースの街頭インタビューに答える人たちは皆税金を払いたくないように見えるが、私は父や母が納税について文句を言うのを聞いたことがない。私自身も、正しく使われる限り税による相互扶助はとても恵まれた社会制度だと思ふ。

そんなわけで、私は生まれた時の事を話す時、小さな命を守ってくれたたくさんの方々や両親、税や社会保障制度への感謝でほんのり温かい気持ちになるのだ。中学生の私は、消費税くらいしか納税に関わる事がないけれど、将来は所得税や住民税も納税して、その税金を正しく役立てて欲しいと考えている。

令和五年度 兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

病気にかかっても不安にならない社会に。

園田学園高等学校 一年 元 木 愛 心

去年の五月に大好きな祖母が亡くなった。死因は敗血症性ショック。寝たきりの患者に起きやすい尿路感染症からによるものだ。祖母は「後縦靭帯骨化症」という難病だった。神経を圧迫させる病気で、これにより歩行困難、車イス生活になり、七年後に寝たきり生活になった。この七年の間に他の病気を発症し、計五回の手術も行なった。病院や介護施設を転々とし、最期の一年は認知症が原因で誤えん性肺炎も何度も繰り返した。私は祖母の体も心配だったが、医療費も沢山かかって大変だと、子供ながらに心配していた。保険証があれば三割の負担で済む事は知っていたけれど、入院を繰り返していたし、介護施設に入所している期間もあり、自宅には訪問看護の人も来ていたので、支払う額も多くなっているのではないかと思っていたが、母に聞くと祖母の病気が国の指定難病に認定されている為、医療費はほぼからないという事を教えてくれた。他に、七十五歳以上の人には後期高齢者医療制度というものもあり、医療費は一割負担でいいそうだ。それらは、国民からの税金で賄われており、私達が老後も安心して生活出来るように使われている事を知って、税金は大切なものだと再認識した。祖母も祖父も年金生活者で、自宅は持ち家ではなく賃貸で毎月の家賃の支払いがある中で、この保険制度にとても感謝していた。また、病院では医療保険を使い、在宅介護や介護施設に入所する時は介護保険が使えるという事も知った。介護保険も税金と保険料で賄われていた。この介護保険制度というのは二〇〇〇年四月から始まり、三年ごとに改正が行われているという。それは高齢化が進行することで費用負担が増大した事が原因だ。介護サービスの自己負担額が引き上げられていくと将来が不安だと思った。三十年後には医療や介護が必要な人に十分なサービスが適用されず負担を強いられるのではないかと思った。今の私が出る事は何だろうと考えていたさなか、今度は私の母にも病気が見つかった。病名は、「原発性胆汁性胆管炎」。原因不明、治療方法が確立していない病気で指定難病だった。私は怖くなった。でも母は、日本の医療制度のおかげで経済的な不安を抱える事なく安心して通院出来ると言っていた。私は日本の優しい医療制度がずっと続く事を願いたい。でもその為にはどうすればいいのだろうか考えた。「消費税」だ。高校生の私は保険料は支払えない。今は、働けないので納税も出来ない。高校生の私でも納税出来るのは消費税しかないと思った。買い物をするれば学生自分でも納税が出る。日本は外国と比べて消費税率は低いと聞く。少し前の人達に安心を与えてあげる事が出来るのなら喜んで消費税を払おうと思う。そして、消費税率の引き上げにも喜んで賛成しようと思う。

ハーティ21 健康ノート

市民健康開発センター
ハーティ21 監修

神様の果物カキ

ベータカロテンとシブオール

日本の秋の味覚を代表する果物と言え、何と言っても柿でしょう。柿の鮮やかな色も、秋の風物詩の一部となっています。この柿の色を作り出しているのがベータカロテンですが、これは皮や果肉に多く含まれており、ガンや心筋梗塞、脳血栓など生活習慣病から守ってくれる魔法の色素です。

ベータカロテンは緑黄野菜や他の果物にも含まれますが、体の中に入るとビタミンAとなり、その還元作用によって体内に発生する活性酸素を無毒化します。活性酸素は私達の体が酸素を取り入れる時に微量発生し、外から入った細菌を殺すなど良い働きも有りますが、酸化作用が非常に強いので正常の細胞を傷つけるためにガン化や動脈硬化を促進させます。柿の色素は活性酸素の害からの守り神でもあるのです。

もう一つ、柿には他の果物と違い渋みが有ります。シブオールという物質が存在するためです。甘柿も熟するまでは渋くて食べられませんし、渋柿はアルコールにつけたり熱を加えたりして渋味を抜け食べられるようになります。シブオールはタンニン的一种で、その中にお茶でおなじみのカテキンが含まれています。カテキンにはビタミンAと同じように還元作用が有ります。シブオールは柿が熟して甘くなっても無くなる訳ではありません。本来水溶性のために渋みとして感じるのですが、甘柿が熟したり渋柿を処置したりすると、酸化されて不溶性になって舌には感じなくなるもののシブオールは存在しているので、体内に入れば健康効果を発揮します。

古くから愛されてきた柿

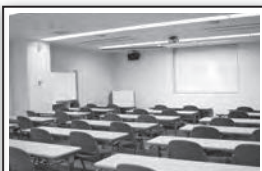
柿は種が縄文時代のお墓から見つかっており、日本人には古くからなじみ深い果物であることが分かっています。当時から栽培されていたと想像され、猿かに

合戦にも柿が出てきます。現在私達が食べている品種は甘柿の富有柿や次郎柿、渋柿では平核無柿、西条柿などいろいろの品種がありますが、いずれにしても、柿は東アジア原産に間違いありません。私達が自慢出来るのは、柿の学名に日本語が入っていることです。その名は「ディオスピロスカキ」というのですが、この意味はディオス=神様、ピロス=果物、穀物でおそらく神様の果物という意味だと思います。なぜ神様という言葉が使われたのか分かりません。健康維持に役立つ果物だったからでしょうか。学名のみならず、ヨーロッパの国々でも柿はカキと呼ばれています。

柿とタンニン

タンニンは、柿の果肉だけではなくて葉にも含まれています。柿の若い葉を乾燥させれば柿の葉茶になりますし、柿の葉で包んだ柿の葉寿司も有名です。柿の葉寿司は柿の風味の良さとタンニンの殺菌作用を利用して保存が出来るようにしたものです。昔から柿のへたはしゃっくり止めの薬として有名で、日本では民間療法の中で使われていましたが、中国では柿蒂湯（していとう）と呼ばれ、漢方として親しまれています。会席料理のデザートに柿が良く使われるのは風味が合うのは勿論ですが、酔い醒ましや二日酔い予防に効果があるからです。アルコールに酔って苦しいのはアルコールが分解され生まれたアセトアルデヒドのせいですが、柿に含まれるタンニンはアセトアルデヒドを吸着し体外に排出する働きがあります。このように柿には健康に有益な成分が多いのですが、多食すると体質や胃腸の状態によってはタンニンが便秘を引き起こしたり、豊富な食物繊維が下痢を引き起こしたりすることがあります。大量に食べると体を冷やす働きが有るため、妊婦の方や体の弱った方には少量がおすすめと申し上げておきましょう。

— 施設利用のご案内 —



ハーティ21ホームページ

- ・ハーティホールでWi-Fiがご利用いただけるようになりました。ウェブ会議や講演会などにぜひご利用ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しております。状況によりご利用人数に制限を行う場合がありますので詳細はハーティ21ホームページをご確認ください。

ハーティホール 定員132席 (テール使用の場合)

料金：9-12時16,450円、13-17時21,340円、18-21時32,850円
いす席のみの使用の場合320名まで収容可能!

視聴覚室 定員63席

料金：9-12時9,630円、13-17時12,520円、18-21時19,180円
プロジェクター、スクリーンなどを使用した小規模な勉強会や講演会などに最適!

会議室 定員20席

料金：9-12時3,250円、13-17時4,330円、18-21時6,540円
リーズナブルな価格で社内会議などに最適!

〒661-0012 尼崎市南塚口町4丁目4-8

会議室利用等 TEL. 06-6426-6121 (代表)

市民健康開発センター

ハーティ 21

検索



人間ドック TEL.0800-300-6124 (フリーコール)
スポーツ施設 TEL. 06-6426-6102

ハーティ21



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**52.5%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**12.5%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社
神戸支社/
兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7(大同生命神戸ビル4F)
TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社
神戸支社/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300

F-2019-1017(2019年8月27日)
19-073025 2021-8